

安全関連事業費補助のご紹介

ドライブレコーダー普及促進事業費補助について (ID:3093)

交通安全意識の向上や地域の防犯対策、地域振興を図ることを目的として、ドライブレコーダーの設置に対する補助を行います。

補助対象	ドライブレコーダー本体の購入および設置費用（取付に要する器具を含む。設置のみは不可）
補助金額	購入額の2分の1 （町内で購入し、町内の事業所で設置した場合の設置費を含む） （補助上限額10,000円、ただし町内企業製品は上限額に5,000円を加算、町内販売店からの購入は上限額に5,000円を加算）
対象製品	(1) 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに購入した製品※1人1個まで (2) 電波法などの法令に適合しているもの (3) エンジン始動時に自動的に録画機能が開始するもの (4) 有効画素数が200万画素以上 (5) 常時録画を行った場合、2時間以上録画のできるもの (6) パソコンにより記録データの再生ができるもの
補助対象者	(1) 町内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている人 (2) 運転免許証を保有する人 (3) 自動車検査証の使用者氏名と運転免許証の氏名が同一の人 (4) 町税および自動車税などの延滞がない人 (5) ドライブレコーダーの転売を目的としていない人 (6) ドライブレコーダーを設置する自動車を自家用（事業用は不可）として使用する人 (7) 暴力団または暴力団員と密接な関係を有していない人
申し込み	次の提出書類を添付し、申請書（地域安心課窓口・町ホームページで入手可）を提出してください。
提出書類 （全て写し）	(1) 運転免許証 (2) 自動車検査証 (3) 自動車税などの納税証明書 (4) 領収書（購入金額および購入日が確認できるもの）、保証書 (5) 通帳 (6) 取扱説明書（対象製品機能が確認できるページ） (7) ドライブレコーダー設置状況の写真
警察への協力	事故または犯罪捜査に係る警察へのデータ提供（任意）
受付期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで （予算に達し次第終了）



感震ブレーカー設置費補助事業 (ID:3317)

地震発生後の通電火災を予防する感震ブレーカーのうち「簡易タイプ（バネ式・おもり式）」の設置費を補助します。
※簡易タイプ以外は補助対象外

- ▶ **対象者**：令和6年4月1日から令和7年3月31日までに購入し設置した人※1世帯1個まで
- ▶ **申し込み**：次の提出書類を添付し、申請書（地域安心課、町ホームページで入手可能）を提出してください。
- ▶ **提出書類**：領収書、設置後の写真、通帳の写し

家具転倒防止器具取付事業 (ID:3318)

たんすや本棚などの家具に家具転倒防止器具（固定ベルトやL字金具）を最大4つまで無料で取り付ける事業を行っています。

- ▶ **対象者**：次の①から④のいずれかに該当する世帯の人
 - ① 満65歳以上の人のみの世帯
 - ② 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A・B判定、精神障がい者保健福祉手帳1・2級の人がいる世帯
 - ③ 要支援・要介護認定者のみの世帯
 - ④ 中学生以下の子とその母親のみの世帯
- ▶ **申し込み**：令和7年1月31日までに申請書（地域安心課、町ホームページで入手可能）を提出してください。

特殊詐欺対策電話等購入費補助事業 (ID:10047)

高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、「自動応答録音」または「自動着信拒否」装置（機能）が付いた製品の購入費の一部を補助します。

- ▶ **対象者**：満65歳以上の人（令和7年3月31日時点での満年齢）がいる世帯で、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに購入し設置した人※1世帯1個まで
- ▶ **申し込み**：次の提出書類を添付し、申請書（地域安心課、町ホームページで入手可能）を提出してください。
- ▶ **提出書類**：領収書、保証書、設置後の写真、通帳の写し

自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業 (ID:3069)

自転車乗車時に着用し頭部を保護する目的で製造された新品のヘルメット（安全基準（SG,JCF,CE（EN1078に限る）,GS,CPSC,MIPSマークなど）を満たすもの）の購入費の一部を補助します。

- ▶ **対象者**：町内在住の満7歳以上満18歳以下の人または満65歳以上の人（令和7年4月1日時点での満年齢）で、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに購入した人※1人1個まで
- ▶ **申し込み**：次の提出書類を添付し、申請書（地域安心課、町ホームページで入手可能）を提出してください。
- ▶ **提出書類**：領収書、保証書、ヘルメットの写真または現物、通帳の写し



令和6年度から

5種混合ワクチンが定期接種になります。

●5種混合（ポリオ・百日咳・ジフテリア・破傷風・Hib）

対象年齢	標準的な接種年齢	接種方法
生後2カ月～ 7歳6カ月	町ホームページで ご確認ください。	1期初回：20日以上の間隔で3回接種
		1期追加：1期初回（3回目）接種後6カ月以上あけて1回接種

※これまで、4種混合とHibに分けて接種を行っている場合は、原則として同じワクチンで接種を完了してください。

※5種混合ワクチンはポリオ・百日咳・ジフテリア・破傷風・Hib感染症の5種類を混合した不活化ワクチンです。

ポリオ…「小児まひ」とも呼ばれ四肢に麻痺をおこします。ヒトからヒトへ感染します。

百日咳…連続性の激しい咳の症状があらわれ長期間続きます。年齢が低いほど症状が重くあらわれることがあります。

ジフテリア…ジフテリア菌の感染により急性感染症をおこします。心筋炎・神経麻痺を起す場合もあります。

破傷風…土の中の菌が傷口から体内に入ることにより感染します。神経麻痺・けいれん・呼吸困難などをおこし、死亡率が高い病気です。

Hib感染症…肺炎、敗血症などの重篤な病気を引き起こすことがあります。

（問い合わせ）こども健康課 ☎0561-37-5813(ID:4888)

子宮頸がんワクチンの定期接種

ヒトパピローマウイルス（HPV）は性的接触のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。子宮頸がんを始め、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマなど多くの病気の発生に関わっています。特に、近年若い女性の子宮頸がん罹患が増えていきます。HPV感染症を防ぐ、ワクチン（HPVワクチン）は小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、定期接種が行われています。

下 記の対象年齢の方に対して子宮頸がんワクチンのご案内と予診票を6月中にご自宅へ発送予定です。

対 象	生 年 月 日
小学校6年生	平成24年4月2日～平成25年4月1日
高校1年生相当	平成20年4月2日～平成21年4月1日



●キャッチアップ接種が令和7年3月末で終了します。ご希望の方は早めに接種を開始してください。

対象…次の2つの条件を満たす人

①平成9年度生まれ～平成19年度生まれの女性 ②過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない

（問い合わせ）こども健康課 ☎0561-37-5813(ID:3440)

新生児聴覚スクリーニング検査費用を助成します

難聴等の疾患を早期に発見・治療するために有用な新生児聴覚スクリーニング検査の費用を助成します。

助成の対象者：町内に住所を有する令和6年4月1日以降に出生した新生児の保護者

内容：新生児聴覚スクリーニング検査費用1回分について5,000円を上限に助成します。

①母子健康手帳を既に交付されている人

対象者へ個別に「新生児聴覚検査受診票」を送付します。出産予定日が令和6年4月の人は、新生児聴覚検査にかかった費用を払い戻します。診療明細書と領収書を保管いただき、後日申請となります。

②令和6年4月1日以降に妊娠届を提出する人

「妊婦・産婦・乳児健康診査受診票綴り」に「新生児聴覚検査受診票」が入っています。

（問い合わせ）こども健康課 ☎0561-37-5813(ID:11691)

～年長児のお子さまがいる保護者の人へ～

麻しん風しん(MR)第2期予防接種を受けましょう。

● 麻しん風しん(MR) 第2期

対象年齢	今年度の対象者	接種回数	接種期限
就学前の1年間 (年長児)	平成30年4月2日生 ～平成31年4月1日生	1回	令和7年3月31日まで ※ワクチンの準備に日にちがかかる 場合があります。余裕をもって 接種日の予約をしてください。



麻しんは大変感染力が強く、症状も重い病気です。風しんは妊娠初期に感染すると胎児に障害が出る場合があります。自分だけでなく、周囲の人に感染させないよう予防接種をすることが重要です。

また大学の入学や就職、海外渡航にあたり、麻しんの予防接種を受けていることを求められることがあります。

<予防接種を受ける際の注意点>

接種機関：町指定医療機関

※必ず医療機関に接種日の予約をしてください。(予約は診察時間内をお願いします。)

※町指定医療機関以外で接種される人は、事前申請が必要です。母子健康手帳を持って、こども健康課窓口にお越しください。

※予診票が紛失などでお手元にない場合は再発行しますので、母子健康手帳を持ってこども健康課窓口までお越しください。

※予防接種を受ける前に、必ず「予防接種と子どもの健康」をお読みください。

★詳しくは令和6年度保健事業年間スケジュールまたは町ホームページをご覧ください。
ご不明な点はこども健康課 (☎0561-37-5813) までお問い合わせください。

(問い合わせ) こども健康課 ☎0561-37-5813(ID:4888)

男性に対する風しん抗体検査および予防接種のクーポン券の利用期限は令和7年2月まで！

下記の対象の人に令和6年4月にクーポンを送付します。

この年代の男性は過去に公的に予防接種が行われていないため、自分が風しんにかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。

クーポンを持参の上、抗体検査を受け、抗体価が基準以下の場合はその証明を持って予防接種を受けてください。

▶と き 令和7年2月末まで

▶対 象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性のうち、過去に風しん予防接種履歴がない人

▶費 用 無料

※過去に送付したクーポンは内容が変更され、使用できませんので、必ず令和6年4月に送付されたクーポンを使用してください。

今年度が最終の
機会です！



(問い合わせ) 健康保険課 ☎0561-56-0758(ID:3236)

令和6年度東郷町の主なイベント

町内で開催する行事や大きなイベントの日程をお知らせします。

イベントの詳細が決まりましたら、広報とうごうや町ホームページでお知らせします。



月	日	行 事 名	月	日	行 事 名
4月	4日(木)	小学校入学式	10月	1日(火)	高齢者福祉大会
	5日(金)	保育園入園式		20日(日)	じどうかんこどもまつり
	5日(金)	中学校入学式		24日(木)	老人クラブグラウンドゴルフ大会
5月	18日(土)	春の文化祭		日時未定	男女共同参画推進事業「映画会」
	19日(日)		11月	3日(日)	社会福祉大会
	29日(水)	老人クラブゲートボール大会		3日(日)	青少年健全育成会表彰式・スポーツ協会表彰式
6月	2日(日)	水防訓練		9日(土)	文化産業まつり
	26日(水)	老人クラブ輪投げ大会		10日(日)	
8月	日時未定	子ども議会	1月	12日(日)	成人式
	17日(土)	町民納涼まつり		日時未定	市町村対抗駅伝
	24日(土)	平和祈念事業	3月	7日(金)	中学校卒業式
9月	15日(日)	町民レガッタ		19日(水)	小学校卒業式
	20日(金)	敬老訪問		25日(火)	保育園卒園式

(問い合わせ) 人事秘書課 ☎0561-56-0715

令和6年度の

タクシー料金助成利用券の受け付け



【障がいのある人】

次の①～③のいずれかを持っている町内在住者 ※他市町の介護保険被保険者は対象外

①身体障害者手帳（1～3級）②療育手帳（A・B判定）

③精神障害者保健福祉手帳（1～2級）

対象者

【高齢者】

次の④～⑥を全て満たす町内在住者

④75歳以上で一人暮らし、または75歳以上のみの世帯に属する

⑤自家用車などの交通手段がなく、隣地などに自家用車を所有する親族がいない

⑥町民税の非課税世帯に属する

助成内容

タクシー料金助成利用券（1枚200円、1回の使用枚数の上限なし）を渡します。

障がいのある人：1人年間1冊（90枚つづり）

高齢者：1人年間1冊（60枚つづり）

有効期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

申請

障がいのある人は障害者手帳を持参し福祉課へ、高齢者は高齢者支援課へお越しください。

(問い合わせ) 福祉課 ☎0561-56-0732 (ID:2878) 高齢者支援課 ☎0561-56-0753 (ID:4053)

敷地・屋上・壁面の緑化や生垣設置への補助

対象者

次の①または②を行う個人・企業

①敷地や建物（屋上・壁面）の緑化（緑化面積の合計が約50㎡以上のものに限る）

②約15m以上の生垣を設置

補助額

植栽、植栽基盤、灌水施設、園路整備、柵、ベンチ、自然解説板および案内板の設置工事費用の2分の1以内（上限額500万円）



本事業は、町が県からの補助金で実施しており、補助金がなくなり次第、受け付けを締め切る場合があります。

(問い合わせ) 都市整備課 ☎0561-56-0748 (ID:3233)